

令和3年(2021)年度事業報告書

認定特定非営利活動法人 福井県子どもNPOセンター

1 事業の成果

(1) 子どもの権利条約の推進及び、子どもの諸活動に関する支援事業

※ふくいチャイルドライン事業

18歳までの子どもがかける子ども専用電話「ふくいチャイルドライン」は16時～21時・毎週月曜日の福井ラインと第2第4水曜日の奥越ラインで行っています。2020年度は新型コロナ感染により活動休止した期間がありましたが、2021年度は感染対策として受け手の人数制限や時間短縮を継続しながら全日開設することができました。年間開設日数は65日、着信件数は1,389件となりました。このうち会話成立の電話は447件でした。1日あたりでは、着信数は21.4件、会話成立件数は6.9件でした。開設日数は通常に戻ったものの通話時間(特に45分から60分以上の会話)が大幅に増加しました。これは色々な話を聞いてほしい、もっとたくさん話したいという子どもたちが増えていることと、受け手一人ひとりの声掛けや話やすい雰囲気作りなど総体的な対応力の向上も見られると思います。受け手継続研修会は8回開催しました。感染状況に応じて対面式やオンラインを活用して自分を知るワークショップや、ディスカッションを行いました。今年度も教育委員会の協力を得て県内全域の小学校から高校にカードを82,000枚配布。また特別支援学校や子ども食堂にも配布しました。また子どもの声を聞く受け手を増やすため、受け手ボランティア養成講座をオンラインで開催しました。チャイルドラインの歴史や役割をはじめ、子どもが自己を育てていくために私たちができることは何なのかを考え、子どもたちに豊かな子ども時代を過ごしてもらう事を、子どもの権利条約を通じて学んでいただきました。

※みんなのあそび事業

自然体験活動では小学生を対象に秋や冬の森で散策を楽しみました。

※木田児童クラブサポート事業

木田児童クラブ、第2木田児童クラブ運営委員会の委託を受け『行事企画に関するサポート』『支援員の教育に関するサポート』『保護者へのサポート及び苦情に関する事』この3つの柱を基本に運営業務をサポートしました。

(2) 子どもと文化に関する活動の交流、サポート及び人材育成事業

※表現ひろば事業

表現ひろばは、演劇的手法を子どもの活動に取り入れて劇遊びや、劇作品作り、など表現活動をする事業です。演劇を使ってコミュニケーション力などの非認知能力を高めていくことと、子どもたちが演劇を通して互いに育ちあうことが目的です。今年度は【ごっこランド(心と身体を動かして、遊びながら自由に表現する場)】を木田・第2木田児童クラブで計6回、【コミュニケーションワークショップ】を適

応指導教室で2回行いました。

※大人が学びあう講座事業

子どもが豊かに育つ社会を目指して、一步踏み出す大人を増やしたいという思いから、毎年、子どもの問題を取り上げています。今年度は「子どもの声を聴く」をテーマに2回開催しました。専門家をお招きし、『子どもの権利条約』『マルトリートメント』『子どもアドボカシー』について学びました。

(3) 文化事業の企画、調査並びに文化事業に対する協力及び連携事業

※子どもと文化企画

毎年県内小学校、幼稚園、社協、その他子育て関係団体に演劇や人形劇などを紹介しています。今年度は5月～9月に鯖江市小学校、幼稚園、こども園に演劇作品を紹介しました。8月には福井市児童クラブふれあい事業に人形劇作品を紹介しました。3月には鯖江市社会福祉協議会子ども交流事業に人形劇を紹介しました。

今年度よりいされておりました理事長講演は、新型コロナ感染症のためすべて次年度に延期となりました。委託事業では福井市児童クラブ連絡協議会事務局を担いました。

(4) 出版及び広報事業

広報誌「こども channel69 号」を2500部発行しました。子どもNPOセンターの支援者、子ども関係団体、教育機関、公共施設などに送付しました。ホームページやTwitter、Facebookでも情報を発信しています。また、YouTubeチャンネルも開設しました。多くの子どもに『チャイルドライン』を知らせるための紹介動画を配信しました。今後も事業の様子など、配信していきます。みんなのパネル展2021へ出展し、福井市総合ボランティアセンターに活動紹介パネルを展示しました。

(5) 行政・各分野NPOとの連携およびネットワークづくり事業

※行政関連委員会

- ・福井県福祉のまちづくり推進協議会(県障害福祉課)
- ・福井県立美術館運営協議会
- ・福井市行政改革推進委員会
- ・地域福祉活動推進会議
- ・社会福祉法人 福井県共同募金会評議委員会
- ・福井県障害者差別解消支援協議会